

## 緊急アンケート

## 「実演芸術の再生に向けた提言に関するアンケート」から見る 実演家、スタッフの契約関係の実態（仮報告）

実施主体：公益社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）

実施方法：芸団協を構成する正会員に呼びかけ傘下の実演家・スタッフ個人、団体の WEB 上のアンケートへ回答を要請

実施期間：2021.10.20～11.1 有効回答：1355 名

### 1. 契約実態について

〔出演等契約について〕

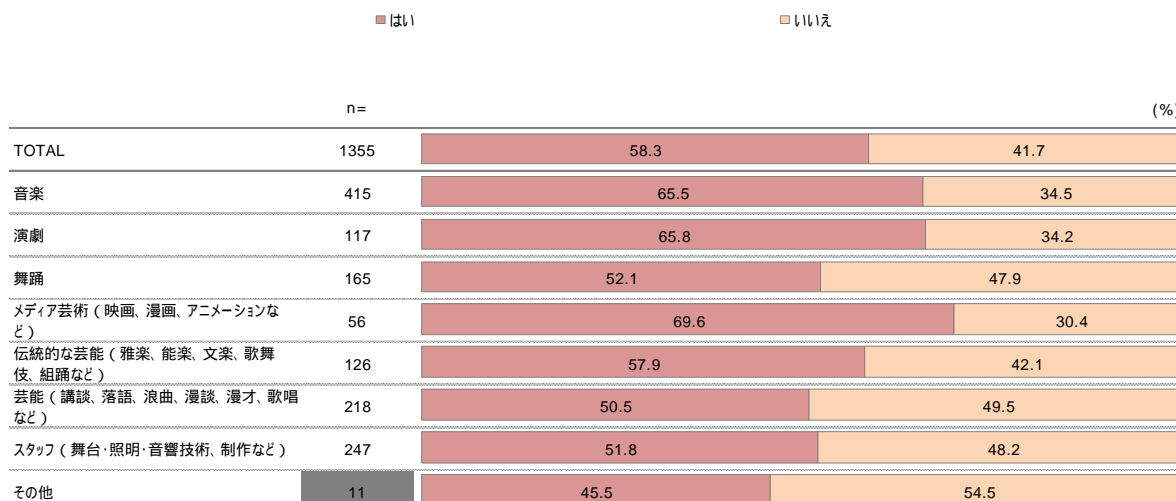
出演にあたり契約の有無

舞台や放送番組など出演にあたり、書面やメール、口頭を含め契約を行っているとの回答は 58.3% であり、行っていないと回答したのは 41.7% となった（Q8）。



#### 活動領域から見る契約実態

契約が行われている活動分野を見ると、「メディア芸術（映画、漫画、アニメーションなど）」が 69.6% と最も高く、次いで、「演劇」の 65.8%、「音楽」の 65.5% となった。最も少ないのは、「芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌



n=30未満は参考値

唱など)の50.5%であった(Q8×Q18)。

### 年代別に見る契約実態

年代別にみると、30代(30歳から40歳未満)が最も高く64.4%となっ

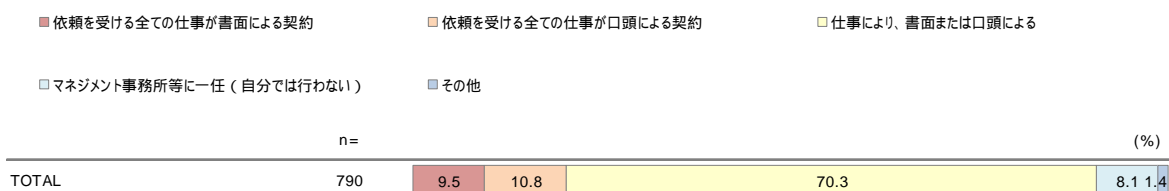


※n=30未満は参考値

たが、年代が上がるにつれて、契約を行うとの回答が下がる傾向があり、70歳以上では、44.2%と最も低かった(Q8×Q19)。

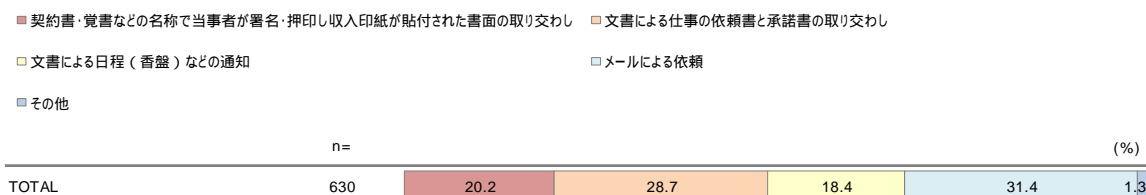
### 契約の形式

契約が行われているのは6割程度に上るものの、その契約の形式をみると、「全ての仕事が書面により行われている」のは、9.5%にとどまり、「全ての仕事が口頭により行われている」のは10.8%、「仕事により書面または口頭による」との回答は70.3%と最も多かった(Q9)。



### 書面での契約の形式

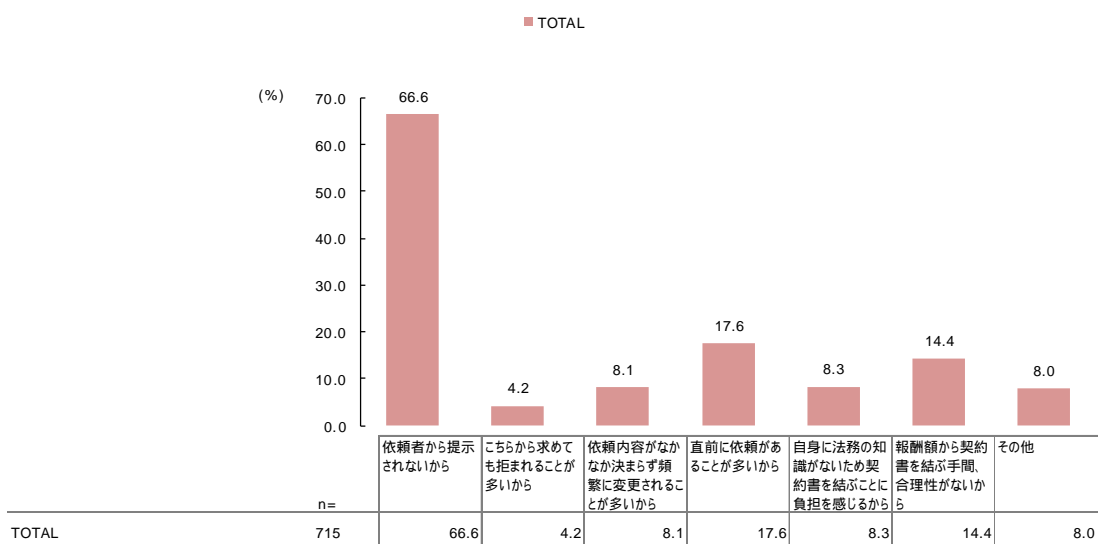
さらに、「全ての仕事が書面により行われている」と「仕事により書面または口頭による」との回答者のうち、どのような書面の形式で契約が行われているか、



尋ねたところ、「メールによる依頼」(31.4%)、「文書による仕事の依頼書と承諾書の取り交わし」(28.7%)、「当事者が署名し収入印紙が貼付された書面の取り交わし」(20.2%)、「文書による日程(香盤表)」(18.4%)となった(Q10)。

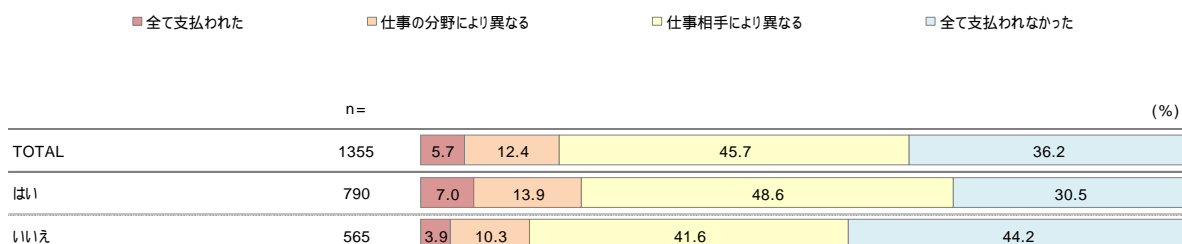
### 契約をしない理由

他方、「全ての仕事が書面による契約」と回答した以外の者(Q9で「依頼を受ける全ての仕事が口頭による契約」、「仕事により、書面または口頭による」、「マネジメント事務所等に一任(自分では行わない)」又は「その他」と回答した者)が、書面により契約を結ばない理由として「依頼者から提示されないから」が66.6%で最も多く、次いで「直前に依頼があることが多いから」が17.6%、「報酬額から契約書を結ぶ手間、合理性がないから」が14.4%となった(Q13)。



### コロナ禍のキャンセル料と契約

コロナ禍において、仕事が中止になった場合について、「全てのキャンセル料が支払われなかった」と回答した者は、「契約を行っている」と回答した者が30.5%であったのに対し、「契約を行っていない」と回答した者が44.2%と契約を行っていない者の方が「全てのキャンセル料が支払われなかった」ことが多い状況が窺われる(Q3×Q8)。

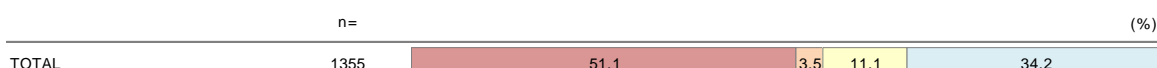


## 〔団体、プロダクションへの所属〕

### 団体、プロダクションへの所属形態

出演や業務依頼の交渉や受諾、自主企画などの実施判断を、全て自分が行っていると回答した者は 51.1%、全て自分で交渉等を行っていない者は、事務所 (3.5%) や団体・プロダクション (11.1%)、「仕事内容による」と回答した者 (34.2%) の計 48.8% となった (Q7)。

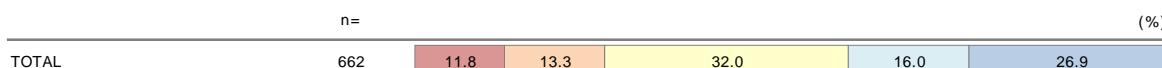
■ 全て自分 (家族を含め) が行っている ■ 出演マネジメントを依頼している事務所 □ 所属する団体、プロダクション □ 仕事により個人が決めるもの、団体、事務所などが決めるものがある



### 団体、プロダクションに所属する者の契約の形式

全て自分で交渉等を行っていない者の契約内容については、「契約は結んでいるが、個人として受ける全ての仕事は自由にできる契約」(32.0%)、「参加する所属団体が出演の基本を定めた規約を明示」(16.0%)、「特定の仕事に限り所属契約」(13.3%)、「全ての仕事を任せる専属契約」(11.8%) と何らかの契約があるのは 73.1% だったが、「契約、規約は何もない」との回答も 26.9% あった (Q14)。

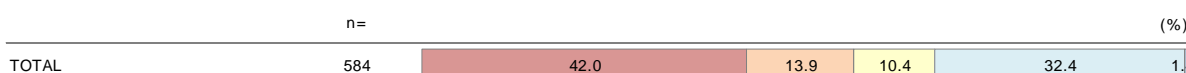
- 全ての仕事を任せる専属契約
- 特定の仕事に限り任せる所属契約
- 契約は結んでいるが、個人として受ける全ての仕事は自由にできる契約
- 参加する所属団体が出演の基本を定めた規約を明示
- 契約、規約は何もない



### 所属先からの報酬の支払方法(専属契約は除く)

さらに、専属契約以外の回答のうち、報酬の支払方法は、「仕事量に応じた一定のマネジメント料を控除され報酬を受ける方式」(42.0%)、「固定報酬と仕事量に応じた報酬を受け取る方式」(13.9%) 及び「仕事の量にかかわらず固定報酬を受ける方式」(10.4%) と、何かしら決まっているのは 66.3% に上る一方で、「報酬の支払方法は決まっていない」との回答も 32.4% あった (Q15)。

- 仕事量に応じた一定のマネジメント料を控除され報酬を受ける方式
- 固定報酬と仕事量に応じた報酬を受ける方式
- 仕事の量にかかわらず固定報酬を受ける方式
- 報酬の支払い方法は決まっていない
- その他



## 2. 契約意識について

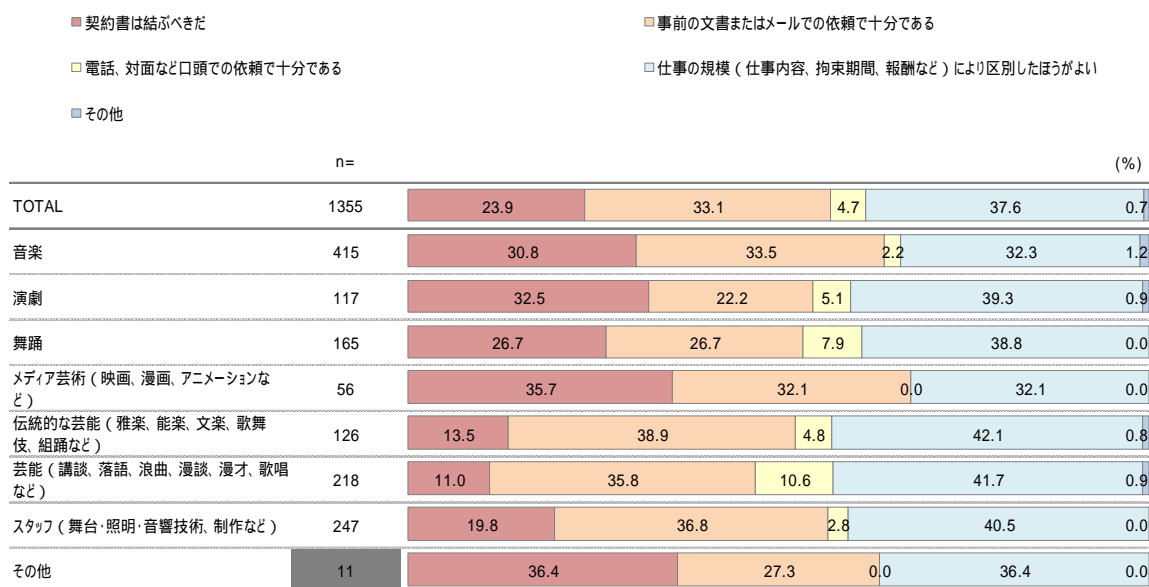
### 契約の必要性

「仕事の規模（仕事内容、拘束期間、報酬など）により区別した方がよい」が37.6%で最も多いが、「契約書が結ぶべきだ」（23.9%）と「事前の書面またはメールでの依頼で十分である」（33.1%）とを合わせ、事後に何らかの記録を残す方が望ましいとの回答は57%にのぼり、「電話、対面など口頭の依頼で十分である」である4.7%を大きく上回った（Q12）。

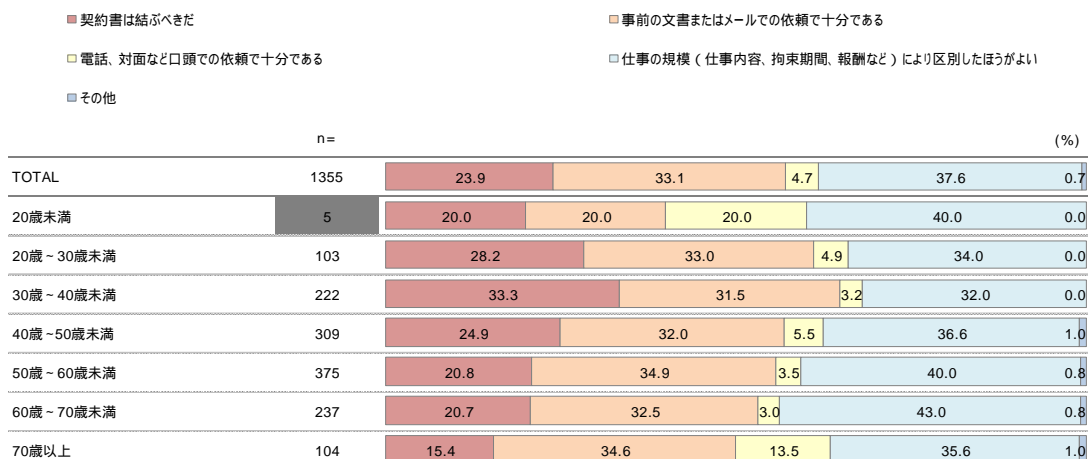


### 活動領域別、年代別にみる契約意識

契約書を結ぶべきだと考える回答は、活動領域別ではメディア芸術（映画、漫画、アニメーションなど）が35.7%、年代別では30代（30歳から40歳未満）が最も高く33.3%となった。契約書の必要性については、契約を行っていると回答した傾向と同じ傾向を見ることができる。



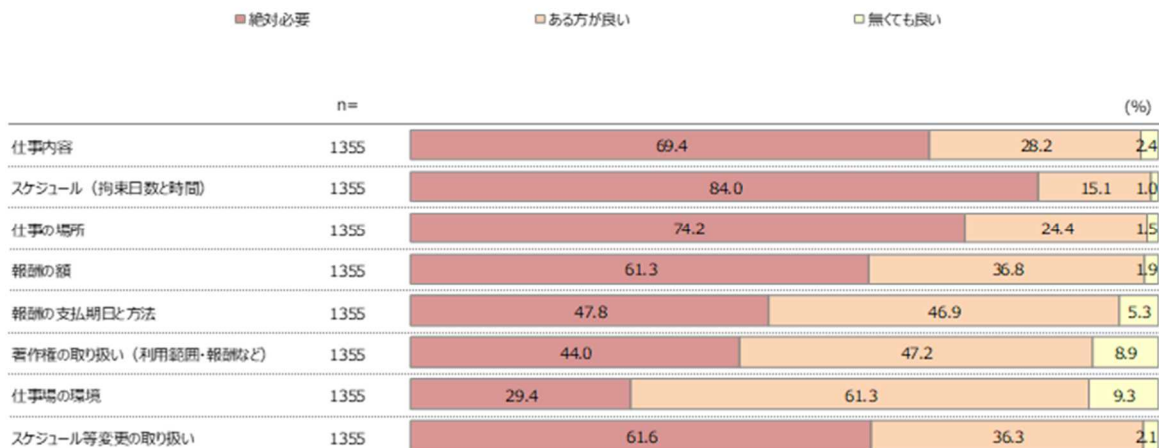
n=30未満は参考値



n=30未満は参考値

### 事前明示が必要な項目

8つの項目のうち、「無くても良い」とする回答が1割を超えた項目はなく、全ての項目で「絶対必要」と「ある方が良い」との合計で9割を上回った。「絶対必要」な項目として上げられたのは、「スケジュール（拘束日時と時間）」（84.0%）、「仕事の場所」（74.2%）、「仕事内容」（69.4%）、「スケジュール等変更の取扱い」（61.6%）、「報酬の額」（61.3%）と5つの項目で5割を上回った（Q11）。



以上

# 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）<sup>げいだんきょう</sup> 正会員

## 【演劇部門】

- ・一般社団法人 Japan Action Guild
- ・一般社団法人全国専門人形劇団協議会
- ・名古屋放送芸能家協議会
- ・一般社団法人日本映画俳優協会
- ・一般社団法人日本演出者協会
- ・一般社団法人日本芸能マネージメント事業者協会
- ・公益社団法人日本劇団協議会
- ・日本児童・青少年演劇劇団協同組合
- ・日本新劇製作者協会
- ・日本新劇俳優協会
- ・日本人形劇人協会
- ・公益社団法人日本俳優協会
- ・協同組合日本俳優連合
- ・一般社団法人日本モデルエージェンシー協会
- ・一般社団法人人形浄瑠璃文楽座
- ・公益社団法人能楽協会

## 【邦楽部門】

- ・一般社団法人大阪三曲協会
- ・一般社団法人関西常磐津協会
- ・一般社団法人義太夫協会
- ・清元協会
- ・一般財団法人古曲会
- ・新内協会
- ・特定非営利活動法人筑前琵琶連合会
- ・公益社団法人当道音楽会
- ・常磐津協会
- ・一般社団法人長唄協会
- ・名古屋邦楽協会
- ・公益社団法人日本小唄連盟
- ・公益社団法人日本三曲協会
- ・日本琵琶楽協会

## 【洋楽・現代音楽部門】

- ・一般社団法人 JDDA (Japan Dance Music & DJ Association)
- ・一般社団法人日本音楽制作者連盟
- ・公益社団法人日本演奏連盟
- ・公益社団法人日本オーケストラ連盟
- ・日本音楽家ユニオン
- ・一般社団法人日本歌手協会
- ・一般社団法人日本作編曲家協会

- ・一般社団法人日本シンセサイザープロフェッショナルアーツ
- ・特定非営利活動法人日本青少年音楽芸能協会
- ・特定非営利活動法人日本レコーディングエンジニア協会
- ・パブリック・イン・サード会
- ・特定非営利活動法人レコーディング・ミュージシャンズ・アソシエーション・オブ・ジャパン

## 【舞踊部門】

- ・一般社団法人現代舞踊協会
- ・一般社団法人全日本児童舞踊協会
- ・一般社団法人日本ジャズダンス芸術協会
- ・公益社団法人日本バレエ協会
- ・一般社団法人日本バレエ団連盟
- ・公益社団法人日本舞踊協会
- ・一般社団法人日本フラメンコ協会
- ・一般社団法人日本ベリーダンス連盟

## 【演芸部門】

- ・公益社団法人上方落語協会
- ・関西演芸協会
- ・一般社団法人関西芸能親和会
- ・講談協会
- ・太神楽曲芸協会
- ・一般社団法人東京演芸協会
- ・公益社団法人日本奇術協会
- ・日本司会芸能協会
- ・一般社団法人日本浪曲協会
- ・一般社団法人ボーイズ・バラエティー協会
- ・一般社団法人漫才協会
- ・一般社団法人落語協会
- ・公益社団法人落語芸術協会
- ・公益社団法人浪曲親友協会

## 【スタッフ・その他部門】

- ・沖縄芸能実演家の会
- ・一般社団法人沖縄県芸能関連協議会
- ・公益社団法人日本照明家協会
- ・公益社団法人日本舞台音響家協会
- ・一般社団法人日本舞台監督協会
- ・日本民俗芸能協会

以上、70 団体(令和 3 年 10 月 1 日現在)